

大会長講演「放射線看護が挑むイノベーション “Client-oriented radiological nursing”を目指して」 Challenge to innovation “Client-oriented radiological nursing”

桜井 礼子

Reiko SAKURAI

東京医療保健大学 立川看護学部

Tachikawa Faculty of Nursing, Tokyo Healthcare University

第11回学術集会は、「Client-Oriented Radiological Nursing～放射線看護が挑むイノベーション～」をテーマとして、2022年9月17日(土)、18日(日)の2日間は立川市のたましんRISURUホールを拠点にリアルタイム配信を、さらに10月16日までオンデマンド配信を行った。放射線を取り巻く環境の変化をみすえ、時代・社会のニーズにしっかり応えられる、対象者（Client：患者・家族、住民）に寄り添った放射線看護を目指し、テーマに沿って企画をした。参加者はオンデマンド配信期間を含め265名で、一般演題は25題、交流集会是6演題であった。多くの皆様にご参加いただいたこと、また学術集会の運営にご支援とご協力いただいた皆様に、深く感謝申し上げたい。以下、会長講演の一部を紹介する。

1. Client-oriented Radiological Nursing

1) 放射線診療の進歩・発展と看護職の役割

放射線診療領域では、最先端のテクノロジーを駆使した診療技術等が日々進化・発展をとげており、患者に最適な放射線診療を提供していくためには、患者を中心としたチーム医療が不可欠とされている。放射線診療におけるチーム医療での看護職の重要な役割は、患者、患者家族の視点に立って患者と患者家族の意思決定を支援し、放射線診療に伴う身体的、精神的な影響に対する患者・患者家族のセルフケア・マネジメント能力を高める支援であると考えている。また、がん治療の多くが集学的治療となり、がん放射線療法は根治から再発・転移予防および症状緩和まで、がんのすべての病期を対象とするため、その件数は年々増加の一途をたどっている。そのようななかで、放射線看護には、放射線治療の完遂を目標に、放射線治療の効果を最大限に、有害事象を最小限にするために、より高度で専門的な知識・技術が必要とされる。さらに、対象の継続した支援体制の構築が求められる。

2) 放射線・原子力災害における看護職の役割

2011年の東日本大震災に伴う原子力災害において、看護職の原子力・放射線に関する関心・認識の低さや

知識・技術が不足している状況等を経験したことが、本学会設立のきっかけとなっている。原子力領域においても保健医療の専門職としての看護職の役割を果たすことができるよう、本学会でもさまざまな取り組みを行っている。原子力災害・防災においても地域住民にとって最も身近な保健医療職である看護職が、“client-oriented”、すなわち地域住民の視点に立った原子力災害支援・防災に取り組んでいくことが求められる。

2. がん放射線療法看護認定看護師および放射線看護専門看護師への期待

がん放射線療法看護認定看護師は、2008年5月に分野が特定され、2010年6月から認定が開始されているが、2021年12月現在全国で372名であり、今後のさらなる養成が必要である。がん放射線療法看護認定看護師の活動は、①放射線治療を受ける対象の身体的・心理的・社会的アセスメント、②再現性確保のための支援、③急性期及び晩期有害事象に対する症状マネジメントとセルフケア支援、④医療被ばくを最適化するための放射線防護策、安全管理技術である。認定看護師がいることによって、患者・家族に対する高度な看護実践はもちろん、看護チームとしての実践力の強化を図り、さらに部署を横断して多職種との協働・連携のキーパーソンとなることも期待される。

放射線看護専門看護師は、2022年2月に分野が特定されたばかりである。放射線看護専門看護師の役割は、放射線がもたらす身体、心理社会的影響の特性をふまえ、放射線診療を受ける対象者とその家族へ水準の高い看護を提供するとともに、職業被ばく低減の方策等、施設における体制を構築することである。さらに、放射線事故・災害に対する平時からの体制構築と健康課題を有する対象へ長期的な看護を提供することであり、施設内にとどまらず、幅広い対象への活動が期待される。

3. 看護職の放射線防護と職業被ばく低減の方策

看護職自身が放射線防護・安全を担保して働くためには、放射線防護に関する知識の獲得が重要である。看護基礎教育では「放射線安全」の教育が実施されつつあるが、未だ看護基礎教育の不足が指摘されており、患者の安全に立脚した放射線教育が必要となる。そのためには、現任教育として、新人教育〈医療安全の視点〉、ラダー教育〈標準的ながん治療〉、OJT〈専門性に特化した放射線診療の理解〉など、系統的な教育が必要である。また、法令に基づく放射線業務従事者への教育研修や医療法に基づく放射線診療従事者への研修が義務付けられている。職業被ばくの低減には、組織として「放射線安全文化を醸成」することが必要であり、看護管理者によるマネジメントが鍵になると考えている。

4. 放射線看護が挑むイノベーションとは

対象者に寄り添い、対象者の視点に立った全人的なケアを提供することを基本としている看護職が、放射線診療や原子力エネルギー利用における放射線看護の役割を推進し変革していくためには、看護職自身の意識改革と改革のためのエネルギーが必要とされる。放射線診療の発展に伴う放射線看護の実践の進化のためには、日々の実践から生み出される新たな知見をエビデンスとするために実践研究を推進し、情報を共有し活用することが重要であると考えている。臨床、地域、産業等、看護活動の場を横断した放射線にかかわる看護実践と知の集積が必要であり、かつ、高度な看護実践のための人材育成とマネジメントが求められている。